

このため、市内の公共交通のニーズを把握したうえで、本市にとって利便性の高い持続可能な公共交通体系を構築するため「芦別市地域公共交通計画」を策定します。

- ・令和4年10月7日 第2回協議会を開催
公共交通計画策定(案)について審議
- ・令和5月1日18日 第3回協議会を開催
公共交通計画策定(案)の意見公募の報告、修正

凡例

- 鉄道路線
- バス路線(芦別温泉線)
- バス路線(上芦別線)
- バス路線(上町循環線)
- バス路線(額城線)
- バス路線(北海道中央バス-芦旭線)
- バス路線(北海道中央バス-高連ふらの号)
- バス路線(北海道中央バス-滝芦線)
- 鉄道路線

0 1 2 3 4 5 km

芦別温泉
油谷
如月橋
中の沢
旭
市立病院
国設芦別スキー場
北大通
南大通
南3条東1丁目
西芦入口
上芦分岐点
上芦小学校前
上芦別駅前
上芦別
さつき国地
西芦2丁目
西芦4丁目
西芦分岐点
西芦6丁目
錦町
額城学校前
額城12丁目
額城少年会館
額城

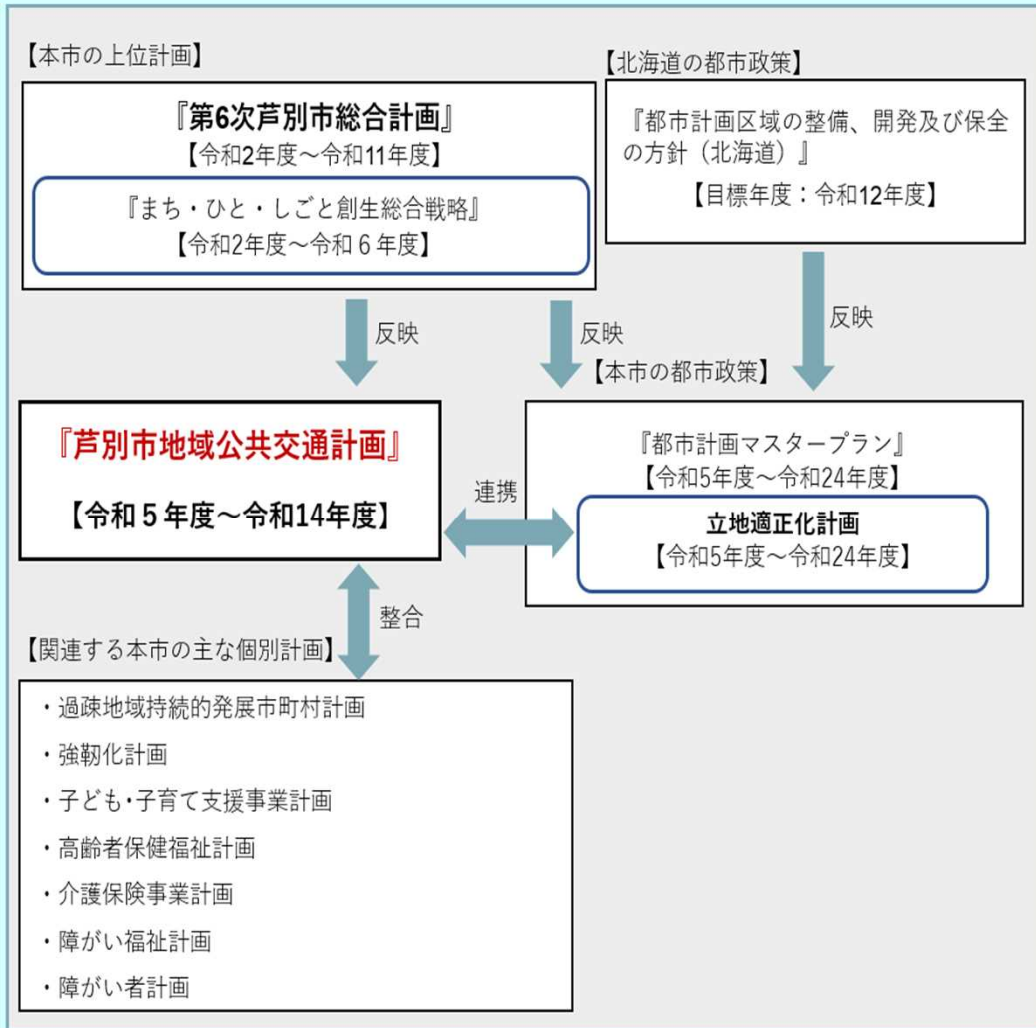
御料入口
常盤
堤の沢
富根入口
すみれ団地
ごぶき公園前
本町地区生活館
北2条西2丁目
フート芦別店前
北6条西2丁目
北大通
中野記念病院
市立病院
旭
中の沢
如月橋
油谷
芦別温泉

野花南
野花南

芦別市地域公共交通会議 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

1 本計画と上位計画、関連計画の位置付け



2 公共交通における現状、問題点及び課題

【交通サービスの質の確保】

現 状	問題点	課 題
《地域の現状》 - 令和22年の人口は6,559人、高齢化率は56.2%と推計されています。 《公共交通の現状》 - 交通不便地域の人口は、鉄道が83%、バスが19%、鉄道及びバスが17%です。 《住民・利用者等の意向》 - アンケート結果によると、バス・JR・タクシーが重要な移動手段として位置付けられます。 - 利用しやすい運行ダイヤ、バス停の位置が求められています。	- 人口減少により、公共交通全体への需要が減少します。 - 高齢化により、運転免許証の返納者が増加し、特に交通不便地域における移動手段の確保が困難となります。 - 公共交通全体の需要が減少する一方、高齢化によってそのニーズが多様になります。 - 公共交通網を充実させると、その分コストが発生します。	○社会インフラとしての公共交通網の整備 - 住民が地域で生活していくうえで必要不可欠な社会インフラとして、将来的な人口構造や地域特性を踏まえた公共交通網を整備する必要があります。 - 公共交通全体の需要が減少する中、個別ニーズの多様化に対し、協働により対応していく必要があります。 - 費用と効果のバランスを見極める必要があります。

【輸送資源の総動員】

現 状	問題点	課 題
《公共交通の現状》 - スクールバス、タクシー等の利用者は年々減少しています。 《住民・利用者等の意向》 - 事業者によると、輸送資源の総動員の考え方は支持されています。	需要は減少しているものの、社会インフラとして各輸送手段の提供を撤廃することは容易には出来ず、経営状況は悪化していきます。	○輸送資源への新たな動員 市全体で効率的・効果的な公共交通手段を確保するため、活用しきれていない輸送資源を動員する必要があります。

芦別市地域公共交通会議 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

【新技術の導入】

現 状	問題点	課 題
《住民・利用者等の意向》 ・インターネットを利用した予約システムは、利用者にあまり使われていません。 ・事業者によると、現時点での導入予定はありません。	・システムを導入する費用が多額となります。	○新技術の必要性と調査 ・必要性が確認された段階で検討を開始する必要があります。 ・新技術を学び、導入について検討する必要があります。

【公共交通維持のための支援】

現 状	問題点	課 題
《住民・利用者等の意向》 ・ 住民から様々な要望が上がる一方で、事業者としては経営状況が悪化している状況です。 ・ 事業者の努力によって赤字路線が維持されている状況です。	・ 交通事業者の経営状況の悪化が続くと、路線の廃止や減便、交通事業者の撤退が進行します。 ・ 自治体の財政基盤は盤石なものではなく、財政的な支援は持続できない可能性があります。	○持続可能な公共交通の実現 ・ 「輸送資源の総動員」の考え方も踏まえ、検討を進める必要があります。 ・ 行政による支援方法を検討する必要があります。

【新型コロナウイルスの対応】

現 状	問題点	課 題
《公共交通の現状》 ・コロナ禍によって公共交通利用者数が減少しています。 《住民・利用者等の意向》 ・ライフスタイルの変化により、コロナ終息後もすぐに需要が戻ると想定できません。	・需要の減少によって経営状況が悪化します。	○コロナ終息も踏まえた対策 ・コロナの感染状況を踏まえながら、対策を講じていく必要があります。

【協働体制の構築】

現 状	問題点	課 題
《住民・利用者等の意向》 ・本計画の策定に向けては、自治体、事業者、住民が一体となった計画が求められています。	・コロナ禍により、市民の意見を聴き取る機会が少なくなっています。	○協働による計画づくり ・市民の声を踏まえながら、計画を進めていく必要があります。

【公共交通会議委員からの主な意見】

- 市内を循環しているキラキラバスについて、運行ルート、バス停の位置、ダイヤの見直すことを検討してほしい。
- スクールバスの混乗運行について、農村地域に住む市民の移動手段を確保するため、路線バスやタクシーに代わる輸送手段の活用を検討してほしい。
- 基本方針1「だれもが利用しやすい移動手段の確保」について、全ての市民が利用しやすい公共交通を整備することは不可能であることから、市民、運行事業者及び行政が一体となって取り組める内容に変更した方が良いと考える。
- 市内路線バス（キラキラバス）が地域内フィーダー系統として補助を受けていることに当たり、どのような目的で市民に利用され、要望があるのかを記載すべきである。

【市民からの意見公募(パブリックコメント)における主な意見】

- 市内に学習塾、各種習い事教室が無いと、子ども達が市外へ通っているほか、市外の学校と合同で部活動などを行っている状況もあることから、送迎が保護者の負担となっている。
コロナ禍により、公共交通の利用者が減少し経営への影響を受けている現状から「習い事応援カー（仮）」を提案する。
テレビのニュース番組で士別市が実施している実証実験の特集があり、片道一律100円で現地まで移動でき、不足分を市が補助する内容であった。
この内容は、移動範囲や本人負担額、対象者の設定等の検討案件が多いと思われるが、子ども達の学習塾、部活動の送迎に対する支援のお願いしたい。

芦別市地域公共交通会議 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

1 施策体系



2 本計画の具体的な取組に向けた事業・施策及びスケジュール

基本方針	実施方針	具体的な取組	事業・施策	R5	R6	R7	R8	R9	R10-14
1 利用者との協働による移動手段の確保	1 交通不便地域への対応	(1-1) 自家用有償旅客運送導入に向けた取組	自家用有償旅客運送導入への取組支援	調査 検討 調整		実施 (随時見直し)			
		(1-2) タクシー事業者への補助制度の整備	タクシー事業者支援				調査 検討 調整	実施 (随時見直し)	
	2 高齢者等交通弱者のケア	(2-1) 高齢ドライバーによる事故防止への取組	運転免許証自主返納者支援	検討・調整・実施 (随時見直し)					
		(2-2) 保健・福祉分野間との連携	高齢者・障がい者への移動手段等確保対策	調査 検討 調整	実施 (随時見直し)				
2 公共交通を維持する仕組みの構築	3 交通需要の変化への対応	(3-1) 路線バスのルート・バス停・ダイヤ・運賃等の改正	路線バス運賃等の見直し対策	検討 調整	実施 (随時見直し)				
		(3-2) 居住誘導区域内における公共交通網の整備	居住誘導区域内の運行体系整備	調査 検討 調整	実施 (随時見直し)				
		(3-3) デマンド交通の導入に向けた取組	デマンド交通導入への取組支援	調査 検討 調整	実施 (随時見直し)				
		(3-4) 多様な輸送手段による連携	輸送資源活用・移動手段確保対策	調査 検討 調整	実施 (随時見直し)				

芦別市地域公共交通会議 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

基本方針	実施方針	具体的な取組	事業・施策	R5	R6	R7	R8	R9	R10-14
2 公共交通を維持する仕組みの構築	4 近隣自治体との連携	(4-1) 芦別～旭川間の交通環境の改善 (デマンド型タクシー)	本格運行・移動手段等の確保対策	調査 検討 調整		実施	 (随時見直し)		
		(4-2) 各種公共交通機関との連携強化 (JR根室線、高速バス、地域間バス)	各種公共交通機関との運行体系等の整備			実施			
3 公共交通の利用促進	5 ソフト事業の実施	(5-1) 公共交通関連記事の広報誌等による周知	利用促進向上・情報発信機能の活用支援	実施	 (随時見直し)				
		(5-2) 地域・企業・学校等と連携したモビリティ・マネジメント	公共交通の活用に向けた地域コミュニケーション支援	調査 検討 調整	実施	 (随時見直し)			
		(5-3) 利便性の向上に向けた取組	公共交通利用促進への確保対策	調査 検討 調整	実施	 (随時見直し)			

3 評価指標

【基本方針 1】 利用者との協働による移動手段の確保

実施方針	評価指標	現状値	目標値
1 交通不便地域への対応	① 自家用有償旅客運送の導入地区数（累計）	0 地区	1 地区
2 高齢者等交通弱者のケア	② 運転免許証の自主返納者数（単年）	56 人	49 人

【基本方針 2】 公共交通を維持する仕組みの構築

実施方針	評価指標	現状値	目標値
3 交通需要の変化への対応	③ キラキラバスの利用者数（単年）	61,771 人	45,895 人
4 近隣自治体との連携	④ 地域間バス（滝芦線）におけるバス停「芦別駅前」の1便当たり平均乗車人数（単年）	6.2 人	4.6 人

【基本方針 3】 公共交通の利用促進

実施方針	評価指標	現状値	目標値
5 ソフト事業の実施	⑤ 「広報あしべつ」などへの掲載記事数（単年）	1 件	2 件

芦別市地域公共交通会議 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

4 評価方法

本計画は、本市の公共交通に関係する有識者、道路・運行管理者、運行事業者、関係機関及び市民を代表する者で構成する「芦別市地域公共交通会議」での協議を踏まえ策定した。

なお、本計画を効果的に実施し着実に成果を求めていくため、「芦別市地域公共交通会議」において、計画で示した設定目標に対する進捗状況を継続的に確認・評価する。

また、進捗状況の定期的な確認・評価は、マネジメントの基本的なサイクルであるPDCAサイクル
[計画(Plan)→実行(Do)→点検・評価(Check)→改善(Action)]
に基づき行う。

5 評価方法及び実施体制

PDCAサイクルにおける点検・評価(Check)は、次の方法及び実施体制で行う。

- ・1年サイクルのPDCAは毎年度、10年サイクルのPDCAは必要に応じて5年目に実施する。
- ・点検・評価及び改善した内容は、次期計画の策定に向けた資料として活用する。
- ・「芦別市地域公共交通会議」の事務局は、取組内容及び進捗状況について情報を収集する。
- ・取組内容及び進捗状況の結果は、「芦別市地域公共交通会議」へ報告して点検・評価する。
- ・点検・評価の結果は、広報誌や市ホームページ等を活用して公表する。

●事業実施の適切性

- ・計画のとおり事業は実施された。

●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果

- ・事業は、計画どおり実施されている。
- ・引き続き事業の完了に向けて取り組んでいただきたい。
- ・昨年も調査事業を活用されていることもあり、様々な意見や課題について検討を重ねてこられたと思われるため、課題等を反映した地域公共交通計画をぜひ策定いただきたい。